# 「運行依頼の前倒し」によるドライバー等の負荷軽減と「出勤時間の後倒し」による拘束時間の短縮　岩手県

## 1. 実施者の概要

- 発荷主企業：A社
  宮古市に工場を置き、国内合板の製造、販売を行っており、着荷主は建材問屋、プレカット工場、住宅メーカー等である。
- 運送事業者：B-1者
  盛岡市に事業所を置き、主に大手メーカーの製品輸送等を行っている。
- 運送事業者：B-2者
  宮古市に事業所を置き、主に一般・合板・フローリング等の輸送を行っている。
- 運送事業者：B-3者
  宮古市に事業所を置き、主に合板、フローリング等の輸送を行っている。
- 荷種：合板

## 2. 事業概要

- 運行依頼の前倒し（B-1者）

**近況**
当日に
配送先決定連絡
が多い

→

**実証実験**
運行前日の
16時までに
配送先を連絡

→

**≪効果≫**
計画的な運行
ドライバー、
運行管理者
の負荷軽減

- 出勤時間の後倒し（B-2者、B-3者）

**近況**
荷積みまでの
手待ち時間
が発生

→

**実証実験**
ドライバーの
出勤時間を
後倒しにする

→

**≪効果≫**
手待ち時間の
削減による
拘束時間の短縮

## 3. 課題

① 近況は発注依頼が好調で在庫不足が慢性化している。
⇒荷積みまでの手待ち時間が発生する。
② 近況は配送先の決定連絡が当日の朝になることが多い。
⇒運行計画が立てづらい。
③ 高速道路を利用しても料金の収受ができていない。
④ 配送先に着いてからの手待ち時間が長いことが多い。

## 4. 事業内容

① 荷主企業と運送事業者の事前調査を実施し、その結果を踏まえ、さらに聞き取り調査や荷積みの実態調査等を実施した。
② 調査結果から具体的な対応策を荷主企業、運送事業者とともに検討した。

## 5.（1）「運行依頼の前倒し」結果

① 1日の拘束時間が14.2時間から12.4時間と2時間程度短縮した。
② 「積み置き」による運行も可能となり、翌日からの運行負荷が軽減された。
③ 運行計画が立てやすくなり、ドライバーの肉体的疲労と精神的疲労が軽減できた。

## 5.（2）「出勤時間の後倒し」結果

① B-2者はすでに出勤時間の後倒しを実施しており、さらなる後倒しには効果は見られなかった。
② B-3者は1日の拘束時間が13.6時間から12.4時間、手待ち時間が1.7時間から0.3時間と1時間以上短縮し、手待ち時間の削減が拘束時間の削減につながった。
③ B-3者は実証実験後も継続して出勤時間の後倒しを行っており、最適な時間を探索している。

## 6. 荷主企業のメリット

① ドライバーの肉体的疲労と精神的疲労が軽減することで、輸送品質の維持・向上につながる。
② ドライバーの拘束時間の削減等の改善は、運行の効率化にもつながり、安定した運送の確保につながる。

## 7. 結果に結びついたポイント

① 荷主企業、運送事業者間で、課題を共有することで、荷主企業は「できることはしていかなければならない」ということや「効率化につながる有効的なものを提案してほしい」等、意識変容があった。
② 荷主企業の協力により、運行依頼が以前より早めになる等の変化が見られた。